

院外処方箋への検査値等の表示について

山口労災病院では地域の保険薬局と連携し、患者の皆さんに適正で安全な薬物療法を提供するために、患者さんの検査値・身体情報の一部を院外処方箋に表示することとしました。

検査値を保険薬局に開示・共有することで、医薬品の投与量の確認、副作用のチェックが可能となり、薬物療法の安全性の更なる向上につながるものと考えます。

表示される検査項目などについては下記をご覧ください。

記

1. 開始日

2019年3月1日

2. 表示する項目 (今後状況により変更となる場合もあります。)

(1) 検査結果

AST、ALT、T-Bil、BUN、S-CRE、eGFR、Na、K、Cl、
WBC、Hgb、PLT 計12項目

検査値の共有基準範囲については、測定機器の更新に伴い変更があるため
2月下旬に表示する予定です。

[検査値はこちら](#)

(2) 身体情報

身長、体重、体表面積

3. 留意事項

- ・検査値情報等の表示を希望されない場合は、処方箋の検査値が印字されている右半分を切り離し、処方箋（左半分）のみ提出することも可能です。

お薬による治療を安全に行うために検査値結果の確認は重要ですので、保険薬局に情報提供されることをお勧めします。

- ・記載されている検査値は以下により測定された値です。

過去3か月以内に測定された直近の値（最大2回分）です。

（空欄の場合は3か月以内に測定された値がありません。）

- ・身長、体重、体表面積については、現状を示していない場合があります。
- ・表示されている基準値は成人であり、小児は基準値が異なります。

平成30年12月26日

薬剤部